

鳥栖市投げ込み資料

平成30年11月28日

報道機関各位

鳥栖市建設課長 佐藤 晃一

建物の「相続」と「空き家」に関する講座の開催について

下記のとおり、空き家対策セミナーを開催いたしますのでお知らせします。

記

1. 日 時 平成30年12月4日（火）10:00～11:00（予定）
2. 場 所 宿町公民館（鳥栖市宿町1267番地1）
3. 参加者 約60人
4. 内 容 ① 建物の「相続」や「遺言状」など、家族のためになること
② 空き家の現状と補助制度など、知っていて「お得」なこと
5. その他 空き家の現状として、未相続の物件が多数存在し、いざというときに利活用が図れないという問題に直面しています。
これから、このような事例を増加させないように、次世代へ早期アプローチをかけ、啓発を図ることを目的としています

（担当）建設課庶務住宅係 中島

TEL 85-3600